

評価対象

事務事業名	芝地区地域防災力向上	開始年度	昭和 51 年度
所属	芝地区協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	芝地区総合支所協働推進課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(5) 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める		
施策名	④ 地域の防災力の向上		

事業概要

事業の目的	今後30年以内に70%の確率で発生するといわれる首都直下地震に備えて、地域住民、事業所等の地域防災力を向上させることを目的としています。
事業の対象	港区内の防災住民組織、地域防災協議会、町会・自治会、共同住宅の居住者・管理組合・管理事業者が結成した団体、高層住宅の居住者が当該高層住宅ごとに自主的に結成した防災組織等
事業の概要	<p>【防災知識普及・啓発】 区民や事業者に対して、防災知識の普及・啓発を促進するため、出前講座や防災展の実施、イベントへの参加出展を行います。</p> <p>【防災住民組織育成・支援】 防災住民組織、地域防災協議会等の地域団体の自主的な防災活動を支援するため、地域防災訓練の支援、講習会等を開催します。</p> <p>【地域防災アドバイザー派遣】 防災住民組織や地域防災協議会等に対し、防災アドバイザーを1団体につき年5回まで無料で派遣をします。</p> <p>【地域防災協議会育成・支援】 地域防災協議会の活動支援及び活動費の一部補助を行います。</p> <p>【高層住宅等の震災対策】 高層住宅の防災対策推進に向け、体制や組織づくり、防災計画の策定、防災講演会・学習会や地域団体との連携希望時に防災アドバイザーを派遣します。</p>
根拠法令等	東京都震災対策条例、港区防災対策基本条例、地域防災協議会の支援に関する要綱、防災住民組織の育成に関する要綱、防災住民組織の育成に関する要綱、港区防災アドバイザー派遣要綱

事業の成果

指標	指標1	区が主催または共催する防災訓練や展示・講座等実施			指標2	区内在住者・在勤者主体の防災訓練及び防災講座実施			指標3	アドバイザー派遣延べ時間数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	10	10	100.0%	平成28年度	20	31	155.0%	平成28年度	80	81	101.3%
	平成29年度	10	7	70.0%	平成29年度	20	41	205.0%	平成29年度	80	75	93.8%
	平成30年度	10	—	—	平成30年度	30	—	—	平成30年度	80	—	—

指標から見た事業の成果 区内在住者・在勤者主体の防災訓練及び防災講座実施回数が増加傾向にあり、自助・共助の考え方が浸透してきたことが表れています。

予算状況

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	10,285	10,285	0	0	0	0	342	0	10,627	9,414	89%
平成29年度	6,887	6,887	0	0	0	0	267	0	7,154	5,664	79%
平成30年度	6,525	6,525	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 自助・共助を担う住民組織や事業者主体の防災訓練や防災講座の実施を推進しており、平成30年度の事業費は若干の減少しています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	避難所の運営を視野に入れた防災訓練の実施、また高層住宅や事業所向けの防災講座の実施など、事業を展開するにあたり、より実践的な内容で取り組むことによって、効果的な防災知識の普及・啓発を図ります。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	高層住宅への防災アドバイザーを派遣した自主防災訓練の実施や、地域防災協議会における防災勉強会の重要増加が見込まれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他の特別区でも地域の防災力向上を目的とする取組があり、世田谷区では、事業所や学校が防災訓練を計画する際に、資器材の貸し出しや訓練内容の相談などを行う防災教室という事業が実施されています。
コスト削減の 工夫・余地	コスト削減の余地はありません。
委託の有無	一部委託 <span style="margin-left: 20px;">なし</span> <span style="margin-left: 20px;">一部委託</span> <span style="margin-left: 20px;">全部委託</span>
委託の内容	事業者向け防災セミナー運営、地域防災協議会訓練会場設営
委託等アウトソーシング の余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	防災に対する区民の関心の高まりから、アドバイザーの派遣や防災訓練の回数が増加する一方であり、削減できる部分が見当たらないことです。
次年度へ向けた 事務の改善点	防災住民組織や高層住宅の住民に対し、区の防災体制を理解していただく段階から前進し、具体的な準備が進められているかの確認及び、進捗が芳しくない対象への助言や解決策の提示を実施してまいります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	防災は最重要項目です。地域によって避難場所やハザードマップによる危険度が異なっている点や、同じ地区内に多数の住民組織がある点などを鑑みると、地区に根差したサービスを実施する協働推進課でなければつは務まらないと考えます。
② 事業の効果性	4	防災訓練や防災講座の参加者には、防災について誤った知識を持っている方も依然として多く、事業を通して認識が改められたという感想を毎回頂戴します。
③ 事業の効率性	4	事業の実施手段は概ね妥当であり、時間外勤務や休日出勤を極力少なくしています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による 評価の理由 (事業に対する 取組方針)	事業の公益性や必要性から今後とも継続するべきです。また事業を展開するなかでも、さらに実情に即した内容で、より効果的な普及・啓発を進める必要があります。
※「拡充」「改善」の 場合は拡充・改善 する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続 する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対 象事務事業名を記載	

No 5

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	芝地区総合防災訓練	開始年度	平成 18 年度
所属	芝地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	芝地区総合支所協働推進課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(5) 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める		
施策名	④ 地域の防災力の向上		

## 事業概要

事業の目的	地域ぐるみの防災対策の促進及び港区地域防災計画の運用の習熟を図ります。
事業の対象	町会・自治会、防災住民組織、事業所等
事業の概要	港区地域防災計画に基づき、区民及び事業者の災害時における自助・共助を推進するため、消防署等の関係機関、防災住民組織などと連携し、実効性のある防災訓練を実施します。 また、総合防災訓練には慈恵看護専門学校や御成門中学校、芝商業高等学校などに協力を依頼しており、それぞれ訓練メニューや運営補助を担当してもらっています。
根拠法令等	港区総合防災訓練実施要綱

## 事業の成果

指標	指標1	総合防災訓練参加者数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	700	685	97.9%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	800	845	105.6%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	800	—	—	平成30年度				平成30年度			
指標から見た事業の成果	訓練参加者は年々増加傾向にあり、平成29年度は当初の予定を上回る実績を残していることから、地域の防災力向上について一定の成果をあげていると考えます。											

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	1,611	1,611	0	0	0	0	-62	0	1,549	1,442	93%
平成29年度	1,610	1,610	0	0	0	0	373	0	1,983	1,719	87%
平成30年度	2,181	2,181	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	訓練内容の充実化を図り、会場設営等の委託内容を見直したため、平成30年度は事業費が増加しています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	防災関係団体のほか、民間事業者等に協力を依頼するなど、訓練内容や周知方法等を工夫した結果、参加者が大幅に増加しました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	自助と共助に関する区民の意識も高まっており、地域ぐるみの防災対策及び区民の防災行動力の向上につながる防災訓練の実施について、今後も需要が見込まれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他自治体でも同様の事業を実施しています。
コスト削減の工夫・余地	会場の設営費や消耗品の購入が中心であり、コスト削減の余地はあまりありません。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	会場設営等
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	参加者が固定化しており、特に子どもや若年層の参加が少ない状況にあります。より幅広い層に参加してもらうため、訓練メニューや出展ブースの内容に工夫が求められます。
次年度へ向けた事務の改善点	訓練の内容や告知方法について、子どもや若年層が興味を持ち、また参加しやすくなるよう工夫を図り、より一層の参加者の増加を図ります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	災害発生時における地域の自助・共助を推進するために区が支援する必要性があり、実施事業について十分に公益性があります。
② 事業の効果性	4	年度内1回の訓練ですが、毎年工夫を図りながら実施することにより、参加者は増加傾向にあり、地域における防災意識が着実に向上しています。
③ 事業の効率性	4	防災訓練を実施していない団体の受け皿ともなっており、地域防災力の向上に一定程度寄与しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	<p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載</p> <p>※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載</p> <p>※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p> <p>目的は従来から変わることはなく、継続的に事業を実施する必要があります。また、新しい内容を取り入れ、より効果的な普及・啓発につながる訓練としていきます。</p>

評価対象

事務事業名	芝地区生活安全活動推進事業	開始年度	昭和 62 年度
所属	芝地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	芝地区総合支所協働推進課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(4) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施策名	⑧ 安全で安心できるまちづくりの推進		

事業概要

事業の目的	事業の対象団体や所有者、区民等が防犯及び生活安全に関する装置の設置や活動を行った際の経費を助成することにより、防犯思想の普及徹底、地域の明るい環境づくりを推進するほか、建物への侵入犯罪等の抑止及び防止を図り、安全で安心して生活できる居住環境の実現を目指します。
事業の対象	区内防犯協会、区民等及び事業者を構成員とする団体、マンションの管理組合等及び公共住宅等に居住する住民で構成されている団体又は賃貸住宅の所有者、区内に住所を有し、かつ、区の住民基本台帳に登録されている世帯の世帯主又はこれに準ずる者、町会、自治会、商店会等
事業の概要	<p>①区内防犯協会が防犯活動や生活安全活動を実施するための経費の一部を助成します。 【補助限度額】1回の申請につき、上限30万（1年度内1回）。</p> <p>②区民及び事業者を構成員とする団体が実施する生活安全活動に要する経費の一部を助成します。 【補助限度額】1回の申請につき、経費の総額に4分の3を乗じて得た額。上限15万円(1年度内1回)。</p> <p>③区内の共同住宅の管理組合等又は所有者が共用部分の防犯対策するための経費の一部を助成します。 【補助限度額】経費の総額の2分の1の額。上限50万円（新たに設置する場合のみ）。</p> <p>④区内に居住し、住民登録をしている世帯主等が居住住宅の防犯対策をするための経費を助成します。 【補助限度額】5千円以上の経費が対象。経費の2分の1の額。上限1万円（1住戸1回）。</p> <p>⑤商店会等が、防犯等を目的として設置する防犯カメラ等整備及び維持管理経費の一部を助成します。 【補助限度額】防犯カメラ等整備費は、1回の申請につき、経費の総額に4分の3を乗じて得た額。上限1,500万円。防犯カメラ等維持管理費は、経費の総額。防犯カメラ1台につき、上限1万5千円。</p>
根拠法令等	港区防犯協会補助金交付要綱、港区安全安心まちづくり補助金交付要綱、港区共同住宅防犯対策助成事業実施要綱、港区住まいの防犯対策助成事業実施要綱

事業の成果

指標	指標1	共同住宅防犯対策助成件数			指標2	住まいの防犯対策助成件数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成28年度	3	6		200.0%	平成28年度	20		5	25.0%	平成28年度
平成29年度	7	1	14.3%	平成29年度	10	12	120.0%	平成29年度				
平成30年度	7	—	—	平成30年度	10	—	—	平成30年度				

指標から見た事業の成果 各年度により実績に増減はあるものの、各助成制度を継続実施していくことで、地域全体として防犯意識が向上していきます。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	12,015	12,015	0	0	0	0	411	0	12,426	11,983	96%
平成29年度	14,338	14,338	0	0	0	0	-1,607	0	12,731	10,271	81%
平成30年度	34,471	34,471	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 平成29年度については、共同住宅防犯対策助成申請が大幅に減少したものの、平成30年度は防犯カメラ等整備費の増加が予定されており（防犯カメラ増設・新設67台）、事業費の増加が見込まれます。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	防犯カメラ等設置助成事業について、東京都事業では都と区市町村がそれぞれ1/3助成し、地域団体負担が1/3ですが、港区では単独事業3/4を助成しています。地域団体の負担を抑えるためにも区補助金は重要です。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて防犯意識が向上しており、各助成制度に関する相談、問合せも増加傾向にあることから、今後も需要は増えていくと考えられます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	①近隣区(千代田、新宿、中央※防犯活動に対する補助金の交付は行っていません。) ③目黒、中央 ④中央、目黒、渋谷 ⑤中央、目黒、荒川、墨田では実施しています
コスト削減の工夫・余地	現在、防犯カメラ等設置費用については費用の3/4を助成、共同住宅防犯対策・住まいの防犯対策費用については費用の1/2を助成しておりますが、補助率を見直す以外にコスト削減の余地はありません。また、防犯診断の委託業務についても申請者全員を対象に実施しており、助成効果を高めるためコストを削減することはできません。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	港区共同住宅防犯対策助成事業の申請者全員に対し、助成申請のあった防犯設備だけでなく対象建物の防犯診断及び防犯設備や助成対象以外の場所への防犯に対する助言・提案を実施しています。
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	共同住宅防犯対策助成事業、住まいの防犯対策助成事業及び防犯カメラの設置事業については、区民等への更なる周知が必要であり、効果的な周知方法が望まれます。防犯カメラについて、設置の際の道路使用許可、占用許可申請手続きが煩雑であり、申請者の負担となっています。
次年度へ向けた事務の改善点	共同住宅防犯対策助成事業、住まいの防犯対策助成事業及び防犯カメラの設置事業について、防犯設備の販売場所に事業案内を設置する等企業との連携により、効果的な周知方法を検討し区民等への更なる周知を図ります。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
①事業継続の必要性	4	区民の犯罪への不安や防犯に対する関心は益々高まっており、今後も安全安心なまちづくりの実現のために本事業を継続していく必要があります。
②事業の効果性	4	地域の防犯力を高めるためには、警察や行政だけでなく、引き続き関係機関や地域の住民が直接行動することが効果的な手段です。
③事業の効率性	4	関係機関や地域住民等が協力して防犯活動を行うことにより、効率的に地域の防犯力を高めることができます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	③共同住宅及び④住まいの防犯対策補助金については申請数やや増加していることから、引き続き区民の需要が見込まれます。住民の防犯に対する意識啓発に寄与しており継続が必要です。また、⑤防犯カメラ設置及び維持管理事業については、地域の防犯意識の向上、犯罪の抑止力及び警察の犯罪捜査活動に大きく貢献していることから、今後も継続的な支援が必要です。①防犯協会の補助金については、防犯協会の活動を行う上では効果的であり、今後も継続が必要です。

評価対象

事務事業名	芝地区みなとタバコルール推進	開始年度	平成 18 年度
所属	芝地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	芝地区総合支所協働推進課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(10) 環境に対する意識を高め行動する		
施策名	① 多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進		

事業概要

事業の目的	港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例で規定する「みなとタバコルール」に基づき、公共の場所での喫煙による迷惑の防止の取組を推進するとともに、喫煙者のマナーやモラルが定着するよう周知・啓発を行い、区民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要とする環境の実現を図ります。
事業の対象	区内に居住し、勤務し、在学し、若しくは滞在し、又は区内を通過する者及び区内事業者等
事業の概要	<p>みなとタバコルールを周知及び浸透させるため、以下の取組を行っています。</p> <p>(1) 芝地区管内におけるタバコに係る苦情・相談対応</p> <p>(2) みなとタバコルールの周知・啓発</p> <p>○区民、事業者等の地域の皆さんと協働及び連携し、みなとタバコルールの啓発と環境美化のキャンペーン活動を実施</p> <p>○区内駅周辺等を中心に、路上・歩行喫煙の禁止についての路面シール、ポスター等を設置</p> <p>(3) 巡回啓発員による路上・歩行喫煙者への指導・啓発の実施</p> <p>(4) 芝地区管内の指定喫煙場所の整備・管理、環境改善</p> <p>(5) 指定喫煙場所の清掃</p>
根拠法令等	港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例、港区指定喫煙場所の設置等に関する要綱、港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例に基づく勧告及び公表に関する要綱等

事業の成果

指標	指標1	苦情相談件数			指標2	指定喫煙場所設置数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	187	240	77.9%	平成28年度	13	17	130.8%	平成28年度			
平成29年度	240	257	107.1%	平成29年度	17	20	117.6%	平成29年度				
平成30年度	257	—	—	平成30年度	20	—	—	平成30年度		—	—	

指標から見た事業の成果

指標1 苦情相談件数  
・苦情相談件数増加の要因は、健康意識の高まりや、「みなとタバコルール」の周知を多面的に行った結果、多くの区民等にルールが浸透したことによる増加と考えられます。

指標2 指定喫煙場所設置か所数  
・3か所増の内訳は、「港区屋内喫煙所設置費等助成制度」を活用した屋内型の指定喫煙場所3か所です（すべてコンビニ内）。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	34,245	34,245	0	0	0	0	0	0	34,245	33,866	99%
平成29年度	34,266	34,266	0	0	0	0	0	0	34,266	34,121	100%
平成30年度	35,039	35,039	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

「みなとタバコルール」の周知及び浸透を図るため、通年で行う事業がほとんどで、事業費も毎年ほぼ横ばいとなっています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	みなとタバコルール等の啓発・周知の強化及び歩行・路上喫煙者や灰皿を設置している事業所等に対する指導の強化を求めている声があります。また、喫煙者からは指定喫煙場所の増設の要望があります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	条例による規制をかけず、マナー問題として啓発活動を実施している自治体と、路上喫煙・ポイ捨てに関する条例を制定し、過料を科している自治体に分けられます。 (例 千代田区：20,000円以下の過料)
コスト削減の工夫・余地	指定喫煙場所の清掃業務委託に係る経費を削ることは、人件費削減等により業務の質を落とすことにつながるためコスト削減の余地はほぼありません。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	区設指定喫煙場所（芝地区内8か所）清掃業務委託
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	「港区環境美化の推進及び喫煙に関する迷惑の防止に関する条例（平成26年7月1日施行）」施行後、道路などの公共の場所に隣接するコンビニ店などに設置している灰皿の撤去は進みましたが、たばこ販売が主な収入源であるたばこ店は、売り上げ減を理由に灰皿撤去に応じない店が何店かあります。また、指定喫煙場所の利用者が増えたため、指定喫煙場所の環境改善（エリア拡張等）が必要です。
次年度へ向けた事務の改善点	条例違反となる灰皿については、苦情があり次第指示書を出して指導員に撤去指導をさせたり、すぐに改善されない場所に関しては巡回指導員・重点指導員を定期的に指導に向かわせるなど効果的に活用していきます。また、指定喫煙場所の環境改善（エリア拡張等）については、環境課、警察等、関係機関と協議・連携して推進していきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	今後の社会情勢、区民ニーズ等から継続して実施する必要性は高いです。また、継続して普及啓発を行うことが「みなとタバコルール」の浸透、ひいては港区におけるマナー向上に繋がります。
② 事業の効果性	4	地域との協働で行った「芝地区クリーンキャンペーン」、巡回指導員・重点指導員による指導・啓発、指定喫煙場所の清掃などを定期的に行うことで清潔できれいなまちの維持につながり、「みなとタバコルール」の浸透とともに区民の意識も向上してきています。
③ 事業の効率性	4	社会における健康意識の高まりや、清潔な生活環境の整備の観点から、「みなとタバコルール」を推進する本事業は現在の社会情勢と一致しています。委託事業者の活用により、効率よく事業を行っています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	<p>○区に寄せられるたばこに関する苦情は、全体の苦情の中でも毎年上位を占めていることも踏まえ、平成29年度から巡回指導の委託業務内容を刷新し、地域の現状に合った効果的な巡回指導・啓発を進めていく等の対応を行っています。また、地域の方々と協働で行う「芝地区クリーンキャンペーン」を積極的に支援し「みなとタバコルール」の周知・啓発を推進していきます。</p> <p>○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、既存指定喫煙場所の環境改善や屋内指定喫煙場所の設置を推進していきます。</p>
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	



評価対象

事務事業名	芝地区環境美化啓発	開始年度	平成 10 年度
所属	芝地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	芝地区総合支所協働推進課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(10) 環境に対する意識を高め行動する		
施策名	① 多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進		

事業概要

事業の目的	区、区民等及び事業者が連携・協働し、地域環境美化のための取組を行い、良好な環境づくりを目指します。
事業の対象	在住者、在勤者、在学者、事業者等
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○清掃用具の貸し出し (個人、団体、企業等が行う清掃活動に必要な用具の貸し出し)</li> <li>○みなとタバコルールその他環境美化にかかる啓発用プレート等の作成と設置 (老朽化した啓発プレート等の取替、啓発を強化する場所等への新規設置)</li> <li>○環境美化推進員の委嘱</li> <li>○清掃グッズの作成、キャンペーン事業等の実施を行う。</li> </ul>
根拠法令等	港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例、同施行規則 港区環境美化推進員運営要綱、港区道路美化協力員制度実施要綱

事業の成果

指標	指標1	環境美化推進員活動回数			指標2	環境美化推進員登録団体数			指標3	清掃用具貸出回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	87	426	489.7%	平成28年度	12	14	123.2%	平成28年度	20	18	90.0%
平成29年度	426	425	99.8%	平成29年度	14	13	92.9%	平成29年度	18	21	116.7%	
平成30年度	425	—	—	平成30年度	13	—	—	平成30年度	21	—	—	

指標から見た事業の成果 啓発活動や区民、事業者等への清掃活動等の支援を行うことにより、在住、在勤、在学等港区にかかるすべての人に対し、清潔できれいな港区への意識付けに一定程度寄与しています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	5,268	5,268	0	0	0	0	0	0	5,268	4,026	76%
平成29年度	3,551	3,551	0	0	0	0	0	0	3,551	3,175	89%
平成30年度	3,454	3,454	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 平成28年度と比べると予算額は減少していますが、常に一定のニーズがある事業のため、今後もある程度の予算の確保は必要です。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	多数の団体が自主的に地域清掃など地域環境美化のための活動を実施しており、今後もその要望は一定程度見込まれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	江東区では、区民の中から公募で選ばれたボランティアの「まちきれ条例推進委員」が「江東区みんなでまちをきれいにする条例(まちきれ条例)」の普及啓発・実践活動として、清掃活動、ミニ駅頭キャンペーン、事業者訪問などを行っており、ミニ駅頭キャンペーンは平成30年度に計30回の実施を予定しています。
コスト削減の工夫・余地	用具在庫数以上の貸し出し申請や、用具の破損等がなければ、ごみ袋等の消耗品以外は在庫の範囲内で貸し出しを行うため経費はさほどかかりません。ごみばさみは、破損しにくく丈夫な金属製のものを使用しています。
委託の有無	なし なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	用具の貸出等が主な事業になるため、委託の余地はありません。
事業の課題	○清掃用具の貸出し時の運搬について、支所によってばらつきがあります(芝では運搬していません)。 ○清掃ボランティアによって出たごみの回収方法については、知らない団体が多いため、周知が必要です。 ○貸し出し申請がない期間に用具を保管しておける庁舎内のスペースが狭小です。
次年度へ向けた事務の改善点	一定の時期に申請が集中するため、重複しないように調整するなど適正な事務執行が求められます。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	自治体と連携した社会貢献活動を考える事業所が多く、また清掃活動を通じた地域団体と事業所のつながりを作るきっかけにもなっていることから、継続の必要性があります。
② 事業の効果性	4	地域環境美化のための活動を支援する上で清掃用具の貸し出しは妥当であると考えられます。
③ 事業の効率性	4	清掃用具の貸出し、環境美化推進員の委嘱、啓発プレートの掲出により、区は地域の環境維持の負担が減り、事業所は社会貢献が出来るためお互いにとって効率的な事業と言えます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	一定の区民需要があり、新規の申請も年々増加しているため継続の必要性があります。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 9

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	芝地区環境改善	開始年度	平成 13 年度
所属	芝地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	芝地区総合支所協働推進課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(10) 環境に対する意識を高め行動する		
施策名	① 多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進		

## 事業概要

事業の目的	カラスによる被害から、区民の安全を守り、区民が快適に生活することができる環境を整えることを目的とします。
事業の対象	芝地区管内の民地、私道で緊急対応が必要な区民等
事業の概要	芝地区管内の民地や私道で緊急対応が必要な場合に、カラスの巣等の撤去業務を行います。 ①カラスの巣の撤去 ②落下したカラスのヒナの回収処分 ③落下したカラスの成鳥の回収処分
根拠法令等	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律

## 事業の成果

指標	指標1	カラス被害苦情件数			指標2	カラス巣撤去件数			指標3	カラス(ヒナ)回収件数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	13	10	76.9%	平成28年度	2	0	0.0%	平成28年度	2	0	0.0%
	平成29年度	10	5	50.0%	平成29年度	2	4	200.0%	平成29年度	2	0	0.0%
	平成30年度	10	—	—	平成30年度	3	—	—	平成30年度	2	—	—

指標から見た事業の成果 苦情相談が寄せられた際は専門業者の紹介等を行っているため、結果としてカラスの巣撤去、ヒナの回収件数実績はほとんどない状態です。今後も個々の状況に応じた案内や処置を行います。

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	94	94	0	0	0	0	-8	0	86	0	0%
平成29年度	94	94	0	0	0	0	0	0	94	0	0%
平成30年度	94	94	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

—

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	改善事項は特段ございませんが、相談があった場合は引き続き、現場確認をするなど迅速に対応します。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	カラスから威嚇を受けるという苦情が寄せられています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	各自治体でも同様の事業を行なっています。 また、各区ではカラスのゴミをあさる事を防止するため、ゴミの早朝収集、防鳥ネットの無料配布を行っています。早朝収集は繁華街を重点的に行っている区が多いようです。(港区では清掃事務所の取組みで新橋、六本木、赤坂の3箇所です30分程度早く収集を行っています)
コスト削減の工夫・余地	原則区の敷地で巣の撤去が必要な事情がある場合については、業者ではなく担当部署で実施することでコスト削減ができると考えます。
委託の有無	一部委託      なし 一部委託 全部委託
委託の内容	カラスの巣の撤去や、落下したカラスのヒナや成鳥の回収処分
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	現在課題はございません。
次年度へ向けた事務の改善点	改善事項は特段ございませんが、相談があった場合は引き続き、現場確認をするなど迅速に対応します。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	撤去に至る件数は少ないが、カラスによる人的被害への対応は必要です。
② 事業の効果性	4	執行の実績を見ながら対応や予算を決めていくことが必要です。
③ 事業の効率性	4	区民の方からの要望を受けその要望（不安）を解消できる事業であるため実施体制は妥当と思われます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	例年、一定数の相談件数があり、区による撤去の必要な緊急性のあるケースが見込まれるため、今後も実施していく必要があると考えます。

No 10

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	芝地区生活安全・環境美化活動推進事業	開始年度	平成 16 年度
所属	芝地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	芝地区総合支所協働推進課長		
基本政策	3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる		
政策名	(11) 多様なコミュニティの形成を支援する		
施策名	① コミュニティ活動に取り組む多様な主体への支援		

## 事業概要

事業の目的	区民、在勤者、在学者、町会・自治会等の地域団体、企業、関係機関等との連携により、地域の防犯・交通安全等の取組のほか、環境美化推進の取組を通じ、安全で安心して気持ちよく暮らすことができるまちづくりをめざします。
事業の対象	区民、在勤者、在学者、自治会・町会等地域団体、企業、関係機関等
事業の概要	<p>1 芝地区生活安全・環境美化活動推進協議会の運営 安全で安心できる港区にする条例第11条第2項を根拠に設置されている「芝地区生活安全・環境美化活動推進協議会」を運営します。 【芝地区生活安全・環境美化活動推進協議会】 目的：芝地区における生活安全及び環境美化活動の推進 構成：芝地区の町会・自治会、商店会、その他目的に賛同する企業、団体等 活動：芝地区の安全を脅かす課題の解決策を検討し、生活安全、環境美化等に関する活動を展開</p> <p>2 各種活動支援 地域の実情に応じた生活安全及び環境美化に関するキャンペーンの共催、自主パトロールへの参加等により活動を支援します。</p>
根拠法令等	「安全で安心できる港区にする条例」「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例施行規則」

## 事業の成果

指標	指標1	キャンペーン平均参加事業所数			指標2	協議会等が実施する活動人数延人数			指標3	協議会合計参加人数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成28年度	44	47		105.9%	平成28年度	3,885		4,297	110.6%	平成28年度
平成29年度	47	50	107.0%	平成29年度	4,297	4,087	95.1%	平成29年度	133	139	104.5%	
平成30年度	50	—	—	平成30年度	4,087	—	—	平成30年度	139	—	—	

指標から見た事業の成果  
地域の課題に応じ、より効果的な啓発方法を協議しています。また、年間を通じてキャンペーン等啓発活動を協働して年10回実施し、住みやすい地域づくりに寄与しています。(平成29年度の活動は雨天により1回中止しています) キャンペーンの参加延べ人数、平均参加事業所数も毎年増加しており、地域に根付いた活動となっています。

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	6,773	6,773	0	0	0	0	0	0	6,773	5,216	77%
平成29年度	7,403	7,403	0	0	0	0	-340	0	7,063	5,228	74%
平成30年度	7,184	7,184	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況  
クリーンキャンペーンの参加人数が増加するほど、用意する物品の数も増加するため、今後予算額も増える可能性があります。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	クリーンキャンペーンにおいては参加者から清掃活動で拾うゴミが無いので活動エリアを拡大してほしいなどの要望が上がっており、活動内容については検討する必要性が高まっています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	新宿区では、「ポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーン」として、清掃活動や駅頭でのPR活動、張り紙等の撤去、道路の不正使用防止パトロール等を実施しており、平成30年度は13回の活動を予定しています。
コスト削減の工夫・余地	キャンペーン参加者への記念品やキャンペーンで使用する用具等の在庫状況をきちんと把握し、無駄なく活用しています。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	クリーンキャンペーンの事前準備、当日の会場設営
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	○年に10回のキャンペーンで毎回新規参加企業が増加するなか、そこでできたつながりをどのように活かし、いかに地域間交流を促進させるかが課題です。 ○キャンペーン参加者が年々増加傾向にあるため、集合場所の確保が課題です。
次年度へ向けた事務の改善点	記念品の事前準備や会場設営などの単純作業は委託でカバーできますが、当日の役割分担の割り振りなど、職員が行う事務的な事前準備の業務負担がキャンペーンの参加者数に比例して増加しているため、人数制限などの対応が必要です。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	参加者数が年々増加しているため、ニーズは十分にあり、継続の必要があります。
② 事業の効果性	4	地域の防犯に対する取組みは今後拡大の余地がありますが、環境美化推進に対する取組みは着々と拡大してきています。また、新規参加団体の増加により、地域のつながりも少しずつ広がっていることから、効果性の高い事業と言えます。
③ 事業の効率性	4	400人前後もの在勤者を含めた地域の方々が実際に顔を合わせてキャンペーン活動をすることは、地域の連携により安全で安心なまちをつくるために効率性が高い事業と言えます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	クリーンキャンペーンの参加者数及び参加事業所数は年々増加しており、地域団体と事業所の交流の場としても貴重な役割を担っております。また地域の生活安全・環境美化に対する意識の高まり、活動に対する要望もあるため、ニーズは十分にあり、継続の必要があります。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 11

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	芝地区地域情報の発信	開始年度	平成 18 年度
所属	芝地区地域情報の発信	種別	—
所管課長	芝地区総合支所協働推進課長		
基本政策	3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる		
政策名	(14) 地域活動情報を共有化する		
施策名	① 地域活動に関する情報基盤の整備		

## 事業概要

事業の目的	地域の活動・取組みや、地域に伝えられてきた伝統・文化財などを発掘・紹介し、地域情報の共有を図り、あらためて地域を考える契機を提供することを目的とします。
事業の対象	芝地区在住・在勤・在学者
事業の概要	公募により参加した編集委員が、年間8回程度編集会議を開催し、地域情報誌の企画・編集を行います。また、編集委員が取材や原稿作成を行い、地域情報誌「芝地区地域情報誌」（タブロイド版8ページ）を年4回発行しています。 地域情報誌は、芝地区内戸別配付と、駅、町会や区有施設等への設置を実施しています。また、区ホームページにデータ化した地域情報誌を掲載し、情報の発信を行っています。
根拠法令等	港区芝地区総合支所区民参画組織芝会議設置要綱

## 事業の成果

指標	指標1	地域情報誌の配布箇所数			指標2	地域情報誌の発行部数			指標3	地域情報誌の発行回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	210	225	107.1%	平成28年度	30,000	30,000	100.0%	平成28年度	4	4	100.0%
平成29年度	230	215	93.5%	平成29年度	30,000	30,000	100.0%	平成29年度	4	4	100.0%	
平成30年度	230	—	—	平成30年度	31,000	—	—	平成30年度	4	—	—	

指標から見た事業の成果  
発行回数、発行部数ともに前年数を踏襲し、安定的に地域の情報を発信することができています。配付箇所数については、設置許可が下りなくなった場所が生じたため、減少しました。平成31年度以降は、人口の増加に合わせて発行部数を増やすことも考えていく必要があります。

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	7,302	7,302	0	0	0	0	0	0	7,302	6,606	90%
平成29年度	7,828	7,828	0	0	0	0	0	0	7,828	6,241	80%
平成30年度	7,328	7,328	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況  
仕様書の内容を見直しすることで、委託料の削減をすることができました。その結果、全体の予算額も減少しました。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	編集業者と印刷業者の連携を行うことで、業務の効率化が図れています。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	区民や団体、事業所から取材テーマに関する情報提供が年々増加しており、地域情報誌の認知度や区民に対する効果が向上しています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	23区内では、区より小さい枠組みでの地域情報誌発行事例はありません。
コスト削減の工夫・余地	平成28年度より、コストを見直すため、企画・編集業者の決定をプロポーザル方式選考から入札へ変更しました。業者変更による引継ぎやデータの移行、編集委員との連携構築を適切かつ正確、丁寧に実施する必要があります。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	企画・編集業務、印刷業務、戸別配布業務
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	編集会議では、公平で偏りのないテーマの選択や幅広い内容の記事づくりを念頭に、構成を慎重に協議することが必要です。
次年度へ向けた事務の改善点	編集委員と委託業者との連絡を直接行うようにするなど、仕様書の内容を変更することで、事務局側の事務負担を軽減することが可能になります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	全戸配布方式を採り、また各施設等に設置することで在勤・在学者等にも手に取りやすい地域情報誌は、地域情報を定期的かつ確実に伝える手段として、必要性の高い事業です。偏重的な見方を抑えた形で芝地区の魅力を発信するために、区が行う必要があります。
② 事業の効果性	4	公募による編集委員が多くの頁を取材・執筆し、芝地区在住・在勤・在学者に対して地域に密着した情報やまちの魅力を適切に紹介していると考えます。
③ 事業の効率性	4	企画・編集から各戸配布業務を含めた総事業決算額を総発行部数で除した発行単価は約50円と、一般的な新聞の単価と比較しても安価であり、経費は概ね妥当と考えます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	全戸配布方式により、芝地区在住者にはあまねく行き渡り、また各施設等に設置することで在勤・在学者等にも手に取りやすい地域情報誌は、地域情報を定期的かつ確実に伝える手段として大変有効であり、継続実施すべき事業です。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	



No 12

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	芝地区地区組織活動助成	開始年度	平成 17 年度
所属	芝地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	芝地区総合支所協働推進課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	① 子供の健やかな成長を支援する総合的な施策の推進		

## 事業概要

事業の目的	青少年の健全育成に貢献する母の会の活動に対し、事業の実施に伴う経費を助成することにより、母の会の育成を図ります。
事業の対象	愛宕母の会、海岸地区連合母の会※休会中
事業の概要	母の会が青少年の健全育成に資する活動を実施するための費用等を助成します。 【補助対象経費】 ① 活動指導者謝礼 ② 研修会、講習会等実施に伴う講師謝礼 ③ 青少年育成事業に係る消耗品等
根拠法令等	母の会に対する助成要項

## 事業の成果

指標	指標1	事業実施数			指標2	事業実施における青少年参加者数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	1	1	100.0%	平成28年度	300	305	101.7%	平成28年度			
	平成29年度	1	1	100.0%	平成29年度	300	150	50.0%	平成29年度			
	平成30年度	1	—	—	平成30年度	300	—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	—											

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	92	92	0	0	0	0	0	0	92	79	86%
平成29年度	92	92	0	0	0	0	0	0	92	79	86%
平成30年度	92	92	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	—										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	青少年の健全な育成のために、地域に根ざした活動に対する支援は一定程度望まれています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他自治体でも同様の助成事業を実施しています。
コスト削減の工夫・余地	要項では、研修会や講習会等実施に伴う講師謝礼(報償費)も助成するとしているところ、講習会は数年に一回の間隔で東京都母の会連合会と合同実施しているため、母の会と連携を図り、実施予定の前年度に予算要求することで対応可能です。
委託の有無	なし なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	本事業は地域に密着した団体への支援であり、区民とともによりよい地域をつくりあげていくことを目指す協働推進課の根幹の事業です。地域の実情をつかみ、地域と信頼関係を築いていくためにも外部委託にはなじまない事業であると考えます。
事業の課題	団体の実施する事業は定着する一方、固定化しています。また、団体構成員の高齢化が進んでいるため、今後団体の活性化が課題です。団体との連携を図り、事業内容への相談等の対応が求められます。
次年度へ向けた事務の改善点	母の会の活動支援が現在は年に一度のみであるため、区と母の会の関わりをより深め、青少年の健全な育成に努める必要があります。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	青少年の健全育成に貢献する「母の会」は地域団体として重要であり、その育成を図り、継続的に支援することは必要です。
② 事業の効果性	4	指標の達成率は優良です。
③ 事業の効率性	4	団体の実施する青少年の健全育成活動の事業計画及び実績報告に対し、経費の一部を助成することは効果的かつ効率的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	社会情勢の変化に伴い、事業実施以来、青少年を取り巻く環境の改善は、ますます難しくなっています。地域の青少年の健全な育成を見守る母の会の活動は、今後も継続的に支援する必要があります。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 13

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	芝地区老人クラブ助成	開始年度	昭和 55 年度
所属	芝地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	芝地区総合支所協働推進課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(22) 高齢者のいきいきとした充実した地域での生活を支援する		
施策名	① 心豊かに充実した生活の支援		

## 事業概要

事業の目的	港区内の老人クラブの行う活動を助成し、高齢期の生活を豊かなものとするとともに、いきいきとした高齢社会の実現に資することを目的とします。
事業の対象	芝地区内の老人クラブ
事業の概要	<p>芝地区内の老人クラブが活動を実施するための経費の一部を助成します。</p> <p>【助成金の基準】 正会員の人数によって助成金の額を決定します。</p> <p>【助成対象経費】 老人クラブの活動の内、①社会奉仕活動②健康を進める活動③いきがいを高める活動④その他の社会活動（助成金の対象外経費 ①交際費②酒類等の食料費③その他不相当と認める活動）</p> <p>【事務手続】 老人クラブからの申請、活動報告に基づき、助成金の交付決定及び支出等を行います。</p>
根拠法令等	老人福祉法 港区老人クラブ活動助成要綱

## 事業の成果

指標	指標1	老人クラブ会員数			指標2	老人クラブ活動回数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	887	883	99.5%	平成28年度	2,486	2,093	84.2%	平成28年度			
平成29年度	883	855	96.8%	平成29年度	2,093	2,563	122.5%	平成29年度				
平成30年度	855	—	—	平成30年度	2,563	—	—	平成30年度		—	—	
指標から見た事業の成果	老人クラブの会員数は前年度と比較すると減少している一方で、活動回数は増加しており、助成金が一定程度老人クラブの活動に寄与しているといえます。											

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	5,220	5,220	0	0	0	0	-290	0	4,930	4,914	100%
平成29年度	5,220	5,220	0	0	0	0	0	0	5,220	4,858	93%
平成30年度	5,178	5,178	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	執行率も高く、適切に事業が行われています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	今後も高齢者の増加に伴い、高齢者の生きがいづくりや健康づくり等を担う老人クラブの必要性は一定程度見込まれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	老人福祉法第13条第2項に基づき、他の地方自治体においても同種の助成金制度を実施しています。
コスト削減の工夫・余地	助成金申請及び実績報告書類提出に際し、全クラブに対し説明会及び個別面接による受付を行うことにより、適切な周知と厳正な審査を実施し、適正な補助金の支出に努めています。
委託の有無	なし なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	本事業は地域に密着した団体への支援であり、区民とともによりよい地域をつくりあげていくことを目指す協働推進課の根幹の事業です。地域の実情をつかみ、地域と信頼関係を築いていくためにも外部委託にはなじまない事業であると考えます。
事業の課題	芝地区の老人クラブ加入者数は12パーセント程度であり、今後も広報等により未加入者に対しての加入促進を継続して図る必要があります。また、老人クラブの会員の高齢化が進んでおり、活発な活動が困難、また役員の担い手が不足している老人クラブも見受けられます。
次年度へ向けた事務の改善点	希望団体に対する書類様式の電子データ送付などを通し、老人クラブ側の負担軽減を図る必要があります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	今後ますます高齢化が進むことが想定される中で、高齢者が地域で活動できる環境を支援する本事業は必要であると考えます。
② 事業の効果性	4	指標は全て80パーセントを超える達成率となっています。
③ 事業の効率性	4	高齢者が地域で社会奉仕活動やいきがいを高める活動を行うために、活動費の一部を助成することは効率的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	活動助成は、老人クラブ活動の基礎となっており、継続が必要です。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	区民交通傷害保険	開始年度	平成 14 年度
所属	芝地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	芝地区総合支所協働推進課長		
基本政策	—		
政策名	(31) 経営力を強化し、諸施策を着実に推進する		
施策名	② 基礎自治体として自主・自立した行財政運営の確立		

事業概要

事業の目的	区民の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的として、交通事故による災害を受けた区民を救済するための交通傷害保険事業を実施しています。
事業の対象	保険開始時点（毎年度4月1日）で港区に住所のある方
事業の概要	<p>民間の保険よりも少額の保険料で加入することができる交通傷害保険です。自転車、原動機付自転車、飛行機、船舶などによる交通事故に対して、入院や通院治療日数と通院治療期間に応じて保険金が支払われます。また、保険料を400円上乘せして自転車賠償責任プランを付加することにより、自転車の加害事故による損害賠償金等も補償されます。</p> <p>なお、東京都で実施していた「交通災害共済事業」が平成13年度末を以て廃止したことから、平成14年度より「交通災害共済事業」の仕組みを受け継いだ現行の保険制度を実施しています。</p> <p>■募集時期：2月から3月                  ■保険料：掛捨て                  ■保険期間：1年間（毎年4月1日から3月31日）</p> <p>平成30年度募集より料金が改定されました。                  自転車賠償責任プラン：保険料300円→400円 最高保険金1,000万円→1億円                  （平成30年度財源内訳 報償費：232 需用費：405）</p>
根拠法令等	港区民交通傷害保険事業要綱

事業の成果

指標	指標1	区民交通傷害保険加入者数(区全体)			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	6,781	6,644	97.8%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	6,644	6,517	98.1%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	6,517	6,643	101.9%	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	民間の保険制度が充実する中で、加入者数は昨年度よりわずかではありますが増加しています。増加の要因としては、人口増加による自然増、保険料改定による保険内容の充実が想定されます。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	847	847	0	0	0	0	0	0	847	528	62%
平成29年度	739	739	0	0	0	0	0	0	739	573	78%
平成30年度	637	637	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	一昨年と比べると予算額は減少していますが、常に一定のニーズがある事業のため、今後もある程度の予算の確保は必要です。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	広報の方法を検討し、より多くの区民に事業を周知できるよう担当者間で検討しています。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	通年で自転車に対する保険制度の有無を問い合わせる声があるため、今後も一定の需要が見込まれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	新たに今年度導入した区があり、現在特別区では計11区で同事業を行っています。
コスト削減の工夫・余地	少額の保険料で幅広い交通災害に対応できる保険制度のため、区民に広く周知を図る必要があります。また、保険料の10.8%が事務取扱手数料として保険会社から区に歳入として納付されるため、効果的な周知を図り、歳入を増やすことが重要です。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	加入者募集のための広報、受付業務、集計業務が主であり、一部委託で実施する余地はあります。
事業の課題	例年、募集期間外の加入希望者が出るため、取りまとめに時間がかかります。
次年度へ向けた事務の改善点	今後も少額の保険料を維持していくためには、募集時期を2か月にまとめて実施する必要があります。そのことにより募集期間外に加入希望が出ないように、5支所で連携を図り、効果的な事前周知を行います。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	民間保険の充実を受け、どのように制度を継続していくか、検討が必要です。
② 事業の効果性	4	少額の保険料で一定の交通災害に対応できるため、区民の生活の安定と福祉の増進に寄与する効果を生み出しています。
③ 事業の効率性	4	加入者募集期間を2か月間に限定することで、少額の保険料を維持しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	少額の保険料で加入でき、自身の傷害だけでなく賠償プランも用意されている区民交通傷害保険は、継続していく必要性が高いと考えられます。 交通手段の中でも特に、自転車は環境にもやさしく、利用者は今後も増加されると予想されています。そのため、自転車事故を対象としている本制度に対する区民需要が高まると判断できることから継続します。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	